

情報通信審議会 郵政政策部会（第37回）議事録

1 日時

令和6年5月1日（水） 10時00分～10時17分

2 場所

総務省 Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、荒牧 知子、
桑津 浩太郎、甲田 恵子、横田 純子（以上5名）

(2) 総務省

（郵政行政部）

三島 由佳（企画課長）

(3) 事務局

片山 寅真（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

4 議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

開 会

○米山部会長　それでは、ただいまから情報通信審議会第37回郵政政策部会を開催いたします。

本日は、委員6名中5名が御出席されておりますので、定足数を満たしております。Web会議となりますので、皆様、御発言の際は、マイク及びカメラをオンにして、名乗ってから御発言をお願いいたします。

また、本日の会議の傍聴につきましては、Web会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただきます。

議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

○米山部会長　それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。本日は、前回に引き続き「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について審議を行います。

それでは、まず三島企画課長から、資料37-1-1及び37-1-2に基づきまして御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○三島企画課長　ありがとうございます。そうしましたら、私から資料37-1-1と37-1-2を御説明させていただきたいと思います。まず、一次答申案という形で再度おまとめしております資料37-1-1を御覧いただきたいと思います。前回からの主な修正点は46ページ以降、つまり第4章の郵便局のさらなる地域貢献の実現に向けた方策という部分になりますが、全体として文末の部分について、答申であるということも踏まえまして、少し記載ぶりを調整したものを除きますと、主な修正点は48ページになりますので、48ページを御覧いただければと考えております。

まず、48ページの一番上の部分でございますが、「費用負担にあつては、取組により裨益する者が負担することが基本であると考えられる」ということで、その下の文は削除してございますけれども、文意としては変わっておりませんで、そこが基本であるということだけでシンプルにとどめるということで調整をしたところでございます。

その他、その下の部分、4、関係者において必要な取組みの部分からについて、修正の考え方について御説明させていただきます。前回、最後に日本郵便からいろいろ御意見などいただいたりしたところや省内外の調整を踏まえまして、最終的にこのような書きぶりにさせていただいております。

まず、関係者において必要な取組みの①日本郵政グループの部分につきましては、最初、本社等における対応、地域における対応と大きく2つにくくって書き分けていたのですが、日本郵便のどの組織のレイヤーでどのような役割を果たしていられるかについては、会社の機動的な、実質的な対応ということでございますので、そのあたりは会社のほうの機動的な対応にお任せするというので、このようなくくりせず、やるべきことのみをまとめていくという形で、書き方について調整をさせていただきました。

また、この部分につきましては、基本的には、日頃から市町村とのコミュニケーションをしっかりとっていただいて、その地域のニーズを把握するということがまず重要であり、その地域のニーズを把握した上で、具体的な郵便局でその地域ニーズに対応できるかと。要はその地域に具体的なニーズがあっても、どういう郵便局があるのかということによって必ずしも全てに対応できるというわけではないと思われまので、そのあたりは地域のニーズを把握し、郵便局で対応できるかということを検討し、マッチングするのかという部分を踏まえた上で、一番下のポツの、コミュニティ・ハブ実現に対する地域のニーズや期待が大きく、かつ、具体的な郵便局における対応可能性がある場合には、関係者で検討していくのが望ましいと、記載を修正しております。もともと同様の文意で書いていたのですが、最初の2つ目のポツのような書き方にすると、その部分が分かりにくく、リストアップをしていくといった部分のみが少し先行するような印象に読めるという指摘もございまして、改めてそのようなニーズの把握と具体的な対応可能性というものをしっかり詰めた上で、関係者でお話、検討を進めていただくというところを明確にするためにも、書きぶりを少し再調整させていただいたということでございます。

また、一番下のポツの部分でございますが、真ん中の辺りに「市町村を中心に」と書いてございます。前回の御議論の中でも、やはり地域のコミュニティー機能の維持といったものですか、コミュニティーをどういう機能をどのような形で維持していくのかということにつきましては、やはりその自治体の役割であるという委員からの御意見も踏まえまして、また、費用負担といったことも勘案いたしますと、ここで自治体が自分

のこととして、自治体を中心に御議論いただく場を設けて、事業としてデザインをしていただくことが必須なのではないかと考えまして、そのあたりが改めて明確になるような形で言葉を補足する修正をさせていただいております。

今回の修正につきましては基本的に以上でございます、こちらをもちまして、よろしければ一次答申案という形にさせていただければと事務局では考えてございます。その上で、パブコメを踏まえまして、その時点でデータ周りなど、少し時間が経過していることもありますので、アップデートできるものがあれば最終的にはまた更新したものを御確認いただいた上で答申に持っていくという流れで進めさせていただければと考えているところでございます。

続きまして、パワーポイントのほう、資料37-1-2につきましては、8ページの部分が修正事項でございますが、今御説明差し上げた記載ぶりに合わせる形で黄色マーカーの部分を修正してございますが、内容面では今御説明差し上げたとおりでございます。

私からの御説明は以上でございます。ありがとうございます。

○米山部会長 三島課長、丁寧かつ簡潔な御説明ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。御発言の際は、Web会議システムのチャット機能で御質問、御意見のある旨を入力していただくようお願いいたします。その後、私から指名いたしますので、マイク及びWeb会議システムのカメラをオンにして、お名乗りいただいた後に御発言をお願いいたします。それでは、チャットにその旨、よろしくようお願いいたします。

それでは、桑津委員、よろしくようお願いいたします。

○桑津委員 桑津でございます。どうもありがとうございます。

私は特に書きぶりの修正ということで、大きな方向感、これまでの検討から特にといいいますか、大きな変更点があったというふうには理解しておりませんので、バランスを取るという観点で、事務局様等で御判断いただいたということで、私も特に異存はございません。よろしくようお願いいたします。

○米山部会長 どうもありがとうございます。

甲田委員からも荒牧委員からも異存なしということですが、それ以外に発言がもしあれば一言よろしくお願ひします。

○甲田委員 ありがとうございます。

チャットに書いたとおりなのですが、これまで審議を繰り返してきたものを全て、恐らくすごく丁寧に資料の中に入れていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○米山部会長 どうもありがとうございます。

荒牧委員、異存なしということですが、御発言はよろしいでしょうか。

○荒牧委員 荒牧でございます。

特に今回は今までの議論の反映ということで、異存ございません。

○米山部会長 どうもありがとうございます。ほかに委員の方、ございますでしょうか。

そうしましたら、私からちょっと感想を。

横田委員からも異議なしということで、ありがとうございます。

これまでの委員の先生方とほぼ私も同様でございますが、一つ、多分報告とかこういうところでは書き込みにくいことだと思うのですが、地域貢献活動について、総務省側としては、自治体が郵便局頼りというか郵便局頼みにしないように、自分たちのことですから、やっぱりできることはしっかりやって、繰り返しますけど、郵便局におんぶにだっこということじゃなくて、積極的にしていただけるような背景づくりをお願いしたいと、これはちょっと報告書とかには書き込みにくいことですが、そう思います。

一方で、郵政のほうでも、地域のそれぞれの郵便局の御事情はありますでしょうけれども、地域貢献活動をするということに対して、郵便局の活動に対して企業としてしっかり評価すると、そういった姿勢をぜひお願いしたいと思います。これも人事評価に関することなので書き込みにくいですが、それぞれの郵便局のボランティアの活動とかに依存するのではなくて、企業として地域貢献にコミットし、また、そういった活動をきちんと正当に評価できるような評価システムを考えていただきたいと、部会長としてそう思います。これは報告書に対する異議ではなくて、書き込みにくいことをちょっと一言、口幅ったい言い方ですけども、申し上げた次第でございます。

それでは、委員の先生方から特に異議、御意見はこれ以上ないので、現在、定足数を満たしておりますので、ただいまの御説明を了承し、資料37-1-1を答申案として、答申案について広く国民の皆様から御意見を募集することとしたいと思いますが、いかがでございましょうか。御異論があるときはチャット機能でお申出ください。今までの議論からですと、特にこの手続についてはなかりかと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、案について意見募集をすることとし、意見募集の期間や手続などについては、事務局に一任いたします。

以上で本日の議題は終了いたします。改めまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局からは何かございますか。

○片山総合通信管理室長　事務局からは特にございません。

閉　　会

○米山部会長　それでは、本日の会議は終了いたします。次回の日程につきましては、事務局から御連絡を差し上げますので、皆様、よろしく願いいたします。

それでは、以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。